

平成22年1月 日

各センター長 様
各教育集会所所長 様

東近江市市民人権部人権政策課
次 長 西 村 貞 之

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」について（参加要請）

標記の件につき、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を開催します。貴センター・集会所の取り組みの上でも重要であり、また職員としても十分に理解して頂きたい内容でもあります。

つきましては、センター・集会所においては、必ず2名以上の参加をお願いします。なお参加いただく方々については、学習会運営のお手伝いをお願いすることになります。詳細は、後日連絡させていただきます。

なお、出席者名を、別紙報告用紙にてご報告をよろしくお願いします。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19：00～21：00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程 18：00～19：00 受付
19：00～ 開会および事件の概要と見解
19：40～ 学習会 講師：北口末広(近畿大学教授)
21：00 閉会

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号 東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田 TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341) IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

人権政策課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件真相報告学習会」

参加者報告書

センター・集会所

出席者氏名

報告者

※報告形式は、電話、ファクス、メールいずれでも結構です。

人権政策課 電話 0748-24-5620
 I P 050-5801-5620
 FAX 0748-24-0752
 メール 人権政策課宛

※締め切り 1月22日(金)

平成22年1月 日

様

東近江市人権施策推進本部

本部長 西 澤 久 夫

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」について（参加依頼）

厳冬の候、あなた様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、人権のまちづくり推進のため、ご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を開催しますので、公私ご多用の中とは存じますが、貴団体より是非とも1名以上のご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお出欠について、別紙報告用紙にてご報告をよろしくお願いいたします。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19:00～21:00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程
 - 受 付 18:00～19:00
 - 開会あいさつ 19:00～
 - ・滋賀県県民文化生活部・部落解放同盟滋賀県連合会・東近江市長
 - 事件の概要と見解
 - ・東近江市・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 学習会 19:40～
 - ・演題「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件の問題点と今後の課題」
 - ・講師：北口 末広（近畿大学教授）
 - 閉 会 ・愛荘町町長・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 終 了 21:00

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田
TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341)
IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

人権政策課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ

差別事件真相報告学習会」参加確認票

所 属 _____

ご氏名 _____

※報告は、電話、ファックスいずれでも結構です。

人権政策課	電話	0748-24-5620
	IP	050-5801-5620
	FAX	0748-24-0752

※締め切り 1月22日（金）

平成22年1月 日

様

東近江市人権施策推進本部

本部長 西 澤 久 夫

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」について（参加依頼）

厳冬の候、あなた様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、人権のまちづくり推進のため、ご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を開催しますので、公私ご多用の中とは存じますが、是非ともご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19:00～21:00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程
 - 受 付 18:00～19:00
 - 開会あいさつ 19:00～
 - ・滋賀県県民文化生活部・部落解放同盟滋賀県連合会・東近江市長
 - 事件の概要と見解
 - ・東近江市・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 学習会 19:40～
 - ・演題「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件の問題点と今後の課題」
 - ・講師：北口 末広（近畿大学教授）
 - 閉 会 ・愛荘町町長・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 終 了 21:00

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田
TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341)
IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

平成22年1月 日

各校学校長 様

東近江市教育委員会

教育長 小 川 脩 哲

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」の開催について（参加依頼）

標記のことについて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」が開催される運びとなりました。

ついては、東近江市人権のまちづくり行政推進員でもあります管理職の方々には、周知しておく必要がありますので、公私多様の中ですが、出席いただくよう依頼します。

なお、出席者名を別紙報告書にて学校教育課まで報告ください。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火） 19：00～21：00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程 18：00～19：00 受付
19：00～ 開会および事件の概要と見解
19：40～ 学習会 講師：北口末広(近畿大学教授)
21：00 閉会
4. 対 象 者 管理職

学校教育課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件真相報告学習会」

参加者報告書

小学校・中学校

出席者氏名

※報告形式はファックス、メールいずれでも結構です。

※締め切り 1月22日（金）

平成22年1月 日

様

東近江市教育委員会

教育長 小 川 脩 哲

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」について（参加依頼）

厳冬の候、あなた様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、人権のまちづくり推進のため、ご理解とご協力をたまわり誠にありがとうございます。

さて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を開催します。公私ご多用の中とは存じますが、貴団体より是非とも1名以上のご出席いただきたくご案内申し上げます。

なお出欠について、別紙報告用紙にてご報告をよろしくお願いします。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19:00～21:00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程
 - 受付 18:00～19:00
 - 開会あいさつ 19:00～
 - ・部落解放同盟滋賀県連合会・滋賀県県民文化生活部・東近江市長
 - 事件の概要と見解
 - ・東近江市・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 学習会 19:40～
 - ・演題「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件の問題点と今後の課題」
 - ・講師：北口 末広（近畿大学教授）
 - 閉 会 ・愛荘町町長・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 終 了 21:00

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田
TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341)
IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

人権政策課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ

差別事件真相報告学習会」参加確認票

学習会に参加します。

学習会に参加できません。

※どちらかに○をおつけ下さい。

ご氏名

所 属

※報告は、電話、ファックスいずれでも結構です。

人権政策課 電話 0748-24-5620

I P 050-5801-5620

FAX 0748-24-0752

※締め切り 1月22日(金)

平成22年1月 日

各コミュニティセンター 館長 様
各公民館 館長 様

東近江市教育委員会
教育長 小 川 脩 哲

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」開催について（参加要請）

標記のことについて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」が開催される運びとなりました。人権のまちづくり協議会等の取り組みの上でも、また職員としても十分に理解しておく必要のある内容です。

ついては、公私多用ではありますが1名以上、出席いただくよう依頼します。
なお出席者名を、別紙報告用紙にて人権政策課まで報告してください。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19：00～21：00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程 18：00～19：00 受付
19：00～ 開会および事件の概要と見解
19：40～ 学習会 講師：北口末広(近畿大学教授)
21：00 閉会

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田
TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341)
IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

人権政策課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件真相報告学習会」

参加者報告書

コミセン・公民館

出席者氏名

報告者

※報告形式は、電話、ファックス、メールいずれでも結構です。

人権政策課 電話 0748-24-5620
I P 050-5801-5620
FAX 0748-24-0752
メール 人権政策課宛

※締め切り 1月22日(金)

平成22年1月21日

教育委員 様

東近江市教育委員会

教育長 小 川 脩 哲

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」について（参加依頼）

厳冬の候、あなた様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、人権のまちづくり推進のため、ご理解とご協力をたまり誠にありがとうございます。

さて、下記の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を開催されますので、公私ご多用の中とは存じますが、是非ともご出席いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成22年2月2日（火）19：00～21：00
2. 場 所 東近江市立八日市文化芸術会館
3. 日 程
 - 受 付 18：00～19：00
 - 開会あいさつ 19：00～
 - ・ 部落解放同盟滋賀県連合会・滋賀県県民文化生活部・東近江市長
 - 事件の概要と見解
 - ・ 東近江市・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 学習会 19：40～
 - ・ 演題「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ差別事件の問題点と今後の課題」
 - ・ 講師：北口 未広（近畿大学教授）
 - 閉 会 ・ 愛荘町町長・部落解放同盟滋賀県連合会
 - 終 了 21：00
4. その他 駐車場は「八日市文芸」または「聖徳中学校」をご利用下さい。

事務局 〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
東近江市市民人権部 人権政策課 里田・長田
TEL 0748-24-5620(直通) (内線 80341)
IP 050-5801-5620 FAX 0748-24-0752

平成22年1月13日

各地区人権のまちづくり協議会長 様

東近江市人権のまちづくり協議会

会 長 竹 中 忠 道

東近江市市民人権部人権啓発課

次 長 西 村 貞 之

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区問い合わせ
差別事件真相報告学習会」開催および参加者依頼について

厳冬の候、あなた様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、各地域で人権のまちづくり事業各般にわたり、積極的に推進していた
だき誠にありがとうございます。

さて、別紙の日程により「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地
区問い合わせ差別事件真相報告学習会」を実行委員会（滋賀県、愛荘町、東近
江市、滋賀県人権センター、部落解放同盟滋賀県連合会）主催で開催いたしま
すので、公私ご多用のことと存じますがご出席下さいますようお願い申し上げ
ます。

つきましては、貴地区人権協より 名以上の参加をお願いいたしたく、
ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。（人数の算出基準は別紙参照）また、
出席者数を別紙の報告用紙にて、1月22日(金)までにご提出をお願いします。

なお、同封文書（ホッチキス留め）を各地区事務局（コミセン・公民館）へ送
付しております。

追記：1月21日(木)13：30からの会長会でも説明をさせていただきますが、
その時では参加要請が遅くなり、ご迷惑をおかけすることになりますので、
人権協三役会でおはかりさせて頂いて、参加要請を送らせて頂きました。
ご理解・ご了承の程、よろしくお願いいたします。

事務局	〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号
	東近江市市民人権部 人権啓発課 三井 良真
TEL	0748-24-5673(直通) (内線 80347)
IP	050-5801-5691 FAX 0748-24-0752

東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件真相報告学習会（予定）

1. 日 時：平成22年2月2日（火） 19:00～21:00

2. 場 所：東近江市立八日市文化芸術会館

3. 日 程：受 付 18:00～19:00

開会あいさつ 19:00～

- ・部落解放同盟滋賀県連合会
- ・滋賀県県民文化生活部
- ・東近江市長

事件の概要と見解

- ・東近江市
- ・部落解放同盟滋賀県連合会

学習会 19:40～

演題「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件の問題点と今後の課題」

講師：北口 末広（近畿大学教授）

閉会

- ・愛荘町副町長
- ・部落解放同盟滋賀県連合会

終了 21:00

人権啓発課宛

平成22年2月2日

「東近江市民による電話での愛荘町役場への同和地区
問い合わせ差別事件真相報告学習会」

参加者数報告書

地区人権協

参加者数

名

報告者

※報告形式は、電話でもファクシミリでも結構です。

人権啓発課 電話 0748-24-5673
IP 050-5801-5691
FAX 0748-24-0752

※締め切り 1月22日(金)